

人口のうごき			
(11月1日現在 推計)			
	本 月	前月比	
男	35,692	26 増	
女	33,836	6 増	
計	69,528	32 増	
世帯数	22,845	4 増	

こまね

広報

発行 東京都狛江市
 狛江市和泉1585
 〒182 ☎480-1181
 編集 総務部企画広報課

昭和50年 11月15日 217号

わかりやすい住所に 新年からスタート

年賀はがきは新住所で

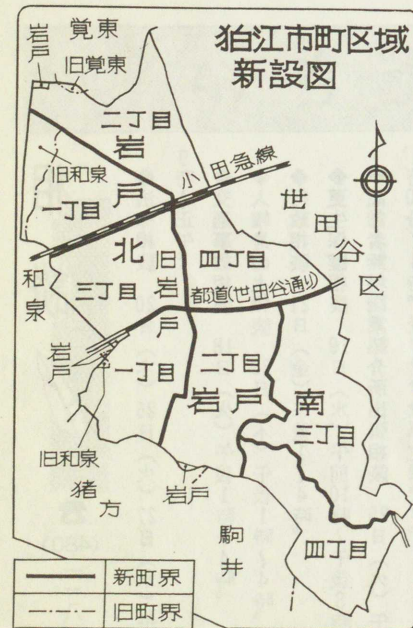
市街化の急激な進展などで、狛江市の住居表示は、番地がダブったり、欠番が出たりなど、混乱が目立ち、町の区域などでも、境界がハッキリしなかったり、町の規模も小さすぎまであったりして、日常生活や、行政サービスの面からも大きな障害になっていきます。

市では、こうした不合理をなくするため、「新しい町づくり」の一環として住居表示の整備を実施することにし、四十八年から、審議会を設けるなどして、市民の皆様の意見を反映しながら、慎重に準備を進めてきました。

画として実施してまいりますがいよいよ新年から第一期が実施される運びとなりました。第一期の対象地区は、岩戸地区で、岩戸北一丁目から四丁目、岩戸南一丁目から四丁目となり、五十一年一月一日から、新しい住居表示番号を使用することになります。



わかりやすく工夫をこらした表示板



実施に伴い十一日からは、街区表示板千四百四十二枚、住居表示番号二千七百枚の取り付け作業をはじめます。少しでもわかりやすくするために、皆様の扉や門柱に表示板を取り付けさせていただく場合もありますので、よろしくご協力ください。新しい住居表示の実施に伴う手続などに関する資料などを、岩戸地区全世帯に配布いたしましたので、配布もれの心配もありませんが、まだ、お手元に資料の届いていない方は、お手数ですが、

訂正とおわび 先日実施区域内の皆さんにお配りした住居表示総合案内図のうち、岩戸北一丁目八番の街区内の一三五二番地と一三五三番地を一一五二番地と一一五三番地に訂正し、おわびします。

市民の皆様のを望を最大限に反映する市政——狛江市では、「話し合い」の市政をモットーに吉岡市長を先頭に日々の仕事に取り組んでいます。この春に実施した「市長と話す会」を



吉岡市長

てしまい、なんの進展もみられないままです。つづける——意見の相違や意志の不通を欠いたためにおこる、いわゆる「行政トラブル」は、ややもすると不信感に、大小さまざまな市政

く、市側から皆様の生活の場にかがって、市政への注文や「明日の狛江」のありかたなど、住よい町づくり談話をフランクに展開できれば——と、「市長と話す会」を聞くことになりました。

市政への注文や町づくり 市民とフランクに懇談

特に今回は、日曜日に開くことにし、日頃、お勤めなどで話し合う機会が少ない方々の参加を期待しています。また、家族ぐるみでの市長と「町づくり」を論ずることも、日曜日の楽しい過ごし方ではありませんか。いま、市政に「注文」のある方も、「特にいまは問題もないが……」といわれる方も、ぜひ、お気軽に参加して、市長と語り合って、明日の狛江づくりにご協力いただきたいと願っています。

すが市住居表示課までご連絡ください。新しい住居表示の実施に伴う手続については「新しい住居表示が実施されます」というパンフレットに記載されています。その中で、土地、建物など不動産所有者の表示変更登記は、特に手続期限はありませんが、売買、相続時に書替えを必要とします。また、自動車運転免許証の住所変更は、岩戸地区内に数か所の会場を設けて実施します。詳細については、後ほどチラシなどでお知らせします。

第二期は小足立地区、覚東地区を、五十一年実施を目前に計画していますが、現在審議会などで検討中です。当初通り計画が進めば、五十四年には、狛江市全域は、「新しい住居表示」になるわけです。こんどもご協力をお願いします。

16日「市長と話す会」

◆午前十一時—同十一時三十分。猪方地区。南部集会所で。

◆午後一時—同二時三十分。駒井地区。駒井保育園で。

◆午後三時—同四時三十分。岩戸地区。岩戸公民館で。

狛江市・狛江市農業協同組合
狛江市商工会主催の産業展示会
は、十一月二十三日（日）から
二十四日（月）まで第一小学校
で開かれます。

この展示会は、市内の商・工・
農産物を一堂に集め、生産の状
況や生産物などを陳列して皆さ
んに見ていただくものです。な
お当日は、野菜・植木・苗木お
よび家庭用品などの即売も行い
ますので、お気軽においでくだ
さい。

▽農産物品評会 二十四日
（月）午前九時から午後二時ま
で。

▽植木・苗木・野菜展示即売
会・ビックリ市 二十三日（日）
午前十時から午後四時まで。
二十四日（月）午前九時から午
後二時まで。

▽商工展示会 二十三日（日）
午後一時から四時まで、二十四
日（月）午前九時から正午まで
なお当日は、スリッパを持参
してください。



産業展示会

商・工・農産物を一同に

清掃料金標準料金表

() は旧料金

腐敗槽 容 積	処理対象 人 員	市 負 担 額	住 民 負 担 額		バッキ槽 容 量	市 負 担 額	住 民 負 担 額	
			1 回 目	2 回 目以降			1 回 目	2 回 目以降
1.5m ³ 未満	5人未満	4,600円 (3,900)	3,400円 (2,800)	8,000円 (6,700)	0.8m ³	3,100円 (2,300)	2,500円 (2,000)	5,600円 (4,300)
1.5m ³	5人	4,800 (4,100)	4,100 (3,400)	8,900 (7,500)	1.0	3,300 (2,500)	2,600 (2,000)	5,900 (4,500)
2.0	10	5,200 (4,400)	4,800 (4,000)	10,000 (8,400)	1.5	3,600 (2,700)	2,800 (2,200)	6,400 (4,900)
2.5	15	5,500 (4,600)	5,500 (4,600)	11,000 (9,200)	2.0	3,900 (2,900)	3,000 (2,400)	6,900 (5,300)
3.0	20	5,800 (4,900)	6,200 (5,200)	12,000 (10,100)	2.5	4,300 (3,200)	3,300 (2,600)	7,600 (5,800)
3.5	25	6,500 (5,500)	6,900 (5,700)	13,400 (11,200)	3.0	4,500 (3,300)	3,500 (2,800)	8,000 (6,100)
4.0	30	6,800 (5,700)	7,500 (6,300)	14,300 (12,000)	3.5	4,700 (3,500)	3,700 (2,900)	8,400 (6,400)
4.5	35	7,100 (6,000)	8,300 (6,900)	15,400 (12,900)	4.0	5,000 (3,700)	3,800 (3,000)	8,800 (6,700)
5.0	40	7,500 (6,300)	9,000 (7,500)	16,500 (13,800)	4.5	5,100 (3,800)	4,000 (3,200)	9,100 (7,000)
					5.0	5,700 (4,200)	4,400 (3,600)	10,100 (7,800)

浄化槽の清掃料金改正

年一回以上
清掃が原則

浄化槽の清掃料金が十二月一
日から改正になります。

今回の改正は、諸物価や人件
費の高騰に伴うもので、浄化槽
容積に対応する料金は、別表の
とおりです。

浄化槽の清掃は、浄化槽の良
好な維持管理を行うため、原則
として年一回以上行わなければ
なりません。

市では、清掃される方（年一
回に限り）に、別表の市負担額
を補助していますので、その旨
お申出ください。なお年一回以
上清掃される方は、直接業者へ
申込んでいただきます。その場
合は、市の補助はありませんの
で住民負担額二回目以上の欄の
料金となります。詳細について
は、環境衛生課へ。

緑の保存 市で指定

樹木52、樹林5、生垣12

木、樹林、生垣を「保存樹木等」
に指定して現存する緑を保護し
ています。

今年度分として十月七日付で
樹木五十二本、樹林五か所、生
垣十二か所を指定しました。

これで市内の「保存樹木等」
は樹木百本、樹林十二か所、生
垣二十八か所（千二百三十七メ
ートル）になりました。

指定された樹木、樹林、生垣
には樹種などを記入した標識を
設置しています。木を大切にす
るとともに標識も大切にしまし
よう。

ガスもれ警報器

押し売りご注意ください

最近「東京ガスの者ですが、
ガスの検査にきました」などと
上り込み、「ガス漏れ警報器の
設置が法律で義務づけられまし

た」と言って、一個五千円から
七千円の警報器を買わされる被
害が増えていきます。

東京ガスでは、警報器販売は
いっさい行っていないと断言。ま
た法律でも設置が義務づけられて
いません。押し売りと思われる
場合は警察か東京ガスに電話
してください。

三種混合接 種の第二期

九月一日付広報でお知らせし
た通り、一月三十一日以降中断
していた三種混合予防接種は、
秋から再開されましたが、一期
の接種年齢が、従来の生後三か

月から六か月の間に三回から、
生後二十四か月から三十か月の
間に三回に引き上げられました。
今回は、次の対象者に対して
二期のみを実施します。

【対象者】昭和四十八年一月
一日から昭和四十八年六月三十
日まで生まれた人で、一期終
了後一年以上を経過している人。
接種を一時中止した結果、二
歳以上で第一期を二回終了して
一年以上経過している場合は、
今回に限り二期の接種を受けて
ください。詳しくは予防衛生係
へ問い合わせください。

私道は申請に よって非課税

次に該当する私道を持ってい
る方で、まだ申請していない方
は、私道の非課税申請を十二月
二十五日までに行ってください。
期日までに申請のない方は、五
十一年度の固定資産税、都市計
画税の免除は、受けられません。

①公道から公道に通じた私道
②使用者が二以上の袋路地③区
分登記がされて面積が明確なも
の。

申請書は、課税課固定資産税
係にあります。

二事業所に通産大臣賞

去る十月二十四日（金）に、都庁
第一ホールで、永年にわたって

統計調査に従事した事業所とし
て次の商店と会社が通産大臣賞
機械製作所

市指定48店舗小売物価（単位円）

品 名	数量	9 月	10 月
食 パ ン	1 斤	100	100
豚 肉	100g	180	172
ハ ム	100g	172	168
た ま ご	100g	38	32
し ょ う ゆ	2 l	440	440
砂 糖	1 kg	298	307
あ じ	100g	122	110
さ ば	100g	41	29
ぶ り	100g	250	240
い か	100g	85	96
い わ し	100g	36	25
キ ャ ベ ツ	1 kg	51	46
大 根	1 kg	111	122
ね ぎ	100g	25	20
ほうれん草	100g	80	62
合 成 洗 剤	1 箱	631	635